

府民経済計算

知っていますか
?

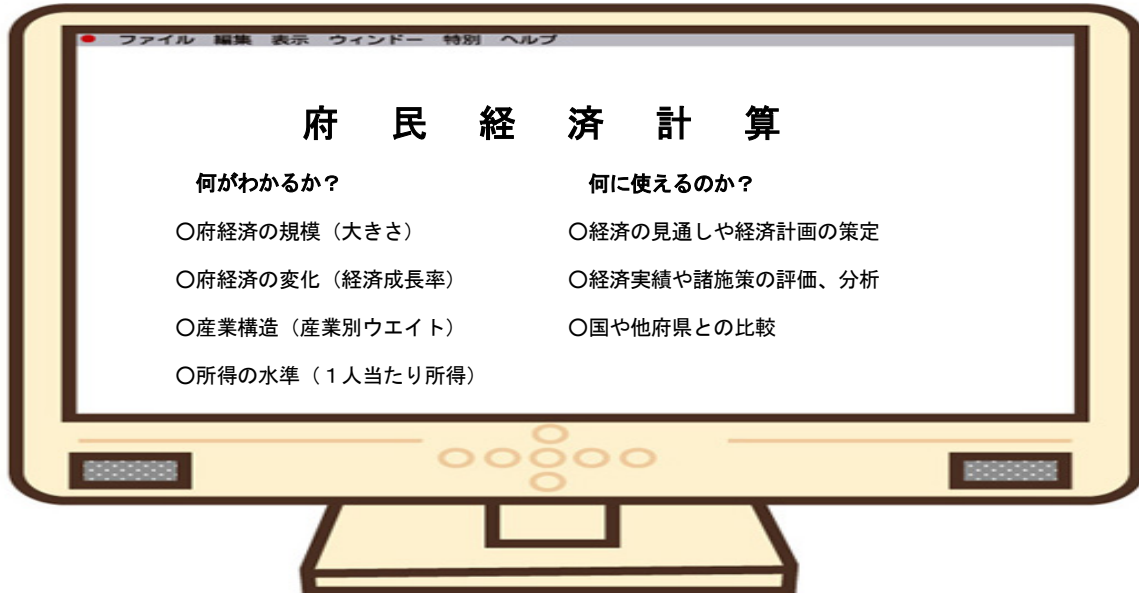
—その見方と考え方—



京都府

府民経済計算とは

私たちは、さまざまな経済活動を営むことにより、財貨（モノ）、サービスを生産し、新たな価値（付加価値）を作り出しています。この付加価値を生産、分配、支出の三つの面からとらえることにより、府経済の規模や産業構造などを総合的、体系的に明らかにできるモノサシ（指標）が府民経済計算です。



経済の循環と三面等価の原則

生産活動によって新たに生み出された付加価値は、生産に参加した労働者や企業には賃金や利潤などの形で分配され、分配された所得は消費や投資などの形で支出されます。

このように、経済活動は、生産→分配→支出という循環を繰り返しますが、これらは同一の価値の流れを異なった側面からとらえたものであり、概念的には生産＝分配＝支出となります。これを「**三面等価の原則**」といいます。

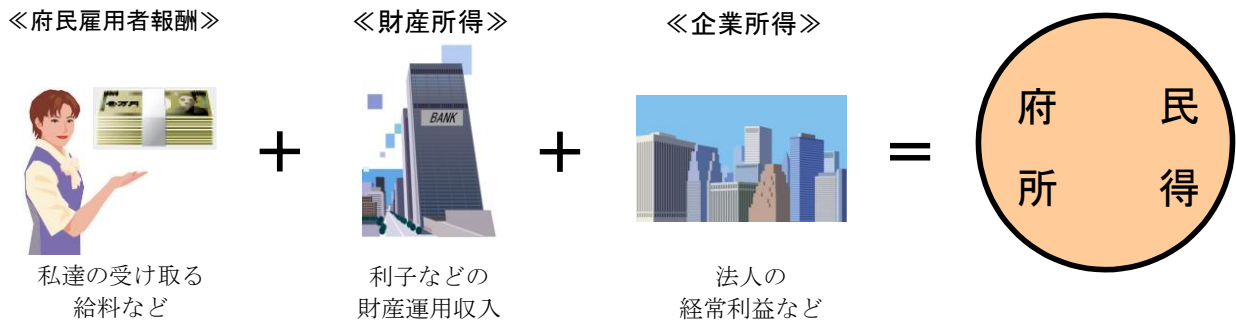


府民経済計算の構成

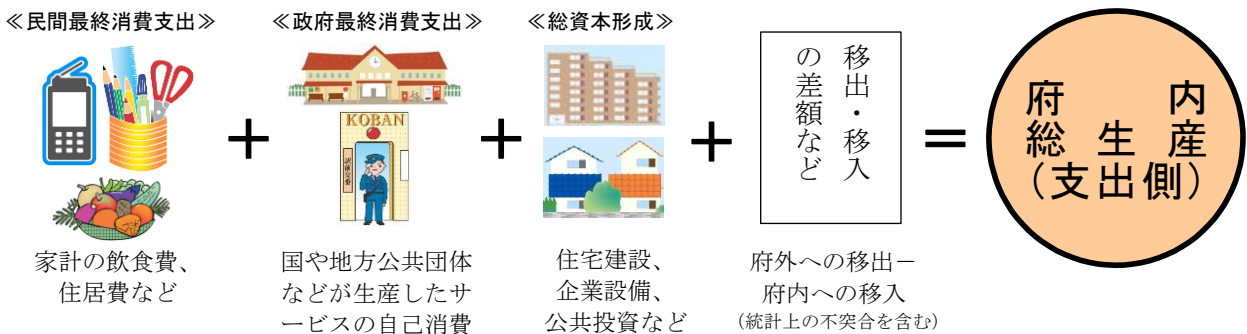
府内総生産（生産側）とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



府民所得とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



府内総生産（支出側）とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



Q. 公表された数値が過去に遡って改定されるのはなぜですか？
 A. 府民経済計算では、各種の統計データなどを利用して推計していますが、新しく公表されたデータの採用や推計方法の部分的改定等を行うため、過去に遡って推計値を改定します。このため、推計結果の利用にあたっては常に最新のものを使うことが必要です。

府民経済計算の概念と相互関連図

(数字は平成30年度で、いずれも名目値。単位：億円)

府内産出額 (生産者価格表示) 180,679	最終生産物 (付加価値=府内総生産) 106,655		中間生産物 (中間投入) 74,024
府内総生産 (生産者価格表示) 106,655	府内純生産 (生産者価格表示) 84,734	固定資本 減耗 21,921	
府内純生産 (生産者価格表示) 84,734	府内要素所得 76,016		
府民所得 (要素費用表示) 77,278	府内要素所得 76,016		生産・輸入品に課される税 9,214
	府外からの所得(純) 1,262		補助金 496
府民所得 (要素費用表示) 77,278	雇用人報酬 47,661	企業所得 26,006	
	財産所得 3,611		
府内総生産(支出側) (生産者価格表示) 106,655	民間最終消費支出 63,460	政府最終消費支出 21,283	府内総 資本形成 19,160
	府内総生産(支出側) (生産者価格表示) 106,655		財貨・サービスの移出入(純) 5,579
府民総所得 (市場価格) 107,917	府内総生産(支出側) (生産者価格表示) 106,655		統計上の不具合 △ 2,827
	府外からの所得(純) 1,262		

$$\begin{aligned} \text{府内総生産 (生産者価格表示)} &= \text{府内産出額 (生産者価格表示)} - \text{中間生産物 (中間投入)} = \text{府内総生産(支出側) (生産者価格表示)} \\ 106,655 &= 180,679 - 74,024 = 106,655 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{府内純生産 (生産者価格表示)} &= \text{府内総生産 (生産者価格表示)} - \text{固定資本減耗} \\ 84,734 &= 106,655 - 21,921 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{府内要素所得} &= \text{府内純生産 (生産者価格表示)} - (\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}) \\ 76,016 &= 84,734 - (9,214 - 496) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{府民総所得 (市場価格)} &= \text{府内総生産(支出側) (生産者価格表示)} + \text{府外からの所得(純)} \\ 107,917 &= 106,655 + 1,262 \\ &= \text{府民所得 (要素費用表示)} + \text{固定資本減耗} + (\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}) \\ &= 77,278 + 21,921 + (9,214 - 496) \end{aligned}$$

(注) 単位未満を四捨五入していますので、総数と内訳が一致しない場合があります。



Q. 市場価格表示と要素費用表示の違いは何ですか？

A. 「市場価格表示」とは、文字通り市場で売買される価格によって評価する方法です。

また、「要素費用表示」とは、生産のために必要とされる要素（労働・資本など）に対する費用（賃金・利潤など）によって評価する方法です。

市場価格表示では、要素費用表示に比べ、生産・輸入品に課される税が含まれている分だけ高くなり、反対に産業への補助金があれば、その分だけ低くなります。

統計表はこのように見ます！

生産面

府内ベース

経済活動別府内総生産(名目)(平成30年度)

(単位:百万円、%)

項目	実数	対前年度増加率	構成比
1 農林水産業	40,989	-3.2	0.4
(1) 農業	36,508	-3.7	0.3
(2) 林業	1,905	2.5	0.0
(3) 水産業	2,556	0.5	0.0
2 鉱業	2,579	-6.1	0.0
3 製造業	2,820,482	-0.3	26.4
(1) 食品	955,571	0.1	9.0
(2) 繊維・雑品	48,584	-28.3	0.5
(3) パルプ・紙・紙加工	41,194	-14.5	0.4
(4) 化学	147,810	1.8	1.4
(5) 石油・石炭	3,976	13.7	0.0
(6) 窯業・土石	132,590	11.5	1.2
(7) 一次金属	38,865	2.7	0.4
(8) 金属製品	79,427	-14.6	0.7
(9) はん用・生産用・業務用機械	409,772	0.5	3.8
(10) 電子部品・デバイス	239,751	7.0	2.2
(11) 電気・機械	171,417	1.9	1.8
(12) 情報・通信機器	27,479	-10.2	0.3
(13) 輸送用機械	96,002	-8.8	0.9
(14) 印刷業	81,336	-21.1	0.8
(15) その他製造業	346,709	7.5	3.3
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	371,218	-1.4	3.5
(1) 電気	191,952	-3.0	1.8
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	179,265	0.3	1.7
5 建設業	500,994	7.9	4.7
6 卸売・小売業	1,072,105	-2.7	10.1
(1) 卸売業	512,289	-1.1	4.8
(2) 小売業	559,817	-4.2	5.2
7 運輸・郵便業	500,673	-0.4	4.7
8 宿泊・飲食サービス業	328,723	-3.3	3.1
9 情報通信業	307,456	2.4	2.9
(1) 通信・放送業	194,100	3.3	1.8
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	113,356	0.9	1.1
10 金融・保険業	328,442	-8.4	3.1
11 不動産業	1,158,699	-4.3	10.9
(1) 住宅賃貸業	1,020,679	-5.0	9.6
(2) その他不動産業	138,019	0.9	1.3
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	659,665	2.9	6.2
13 公務	531,758	4.5	5.0
14 教育	559,897	-1.6	5.2
15 保健衛生・社会事業	883,073	2.8	8.3
16 その他のサービス	510,300	-2.2	4.8
17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	10,577,033	-0.5	99.2
18 輸入品に課される税・関税	179,740	7.0	1.7
19 (控除)総資本形成に係る消費税	91,264	-4.0	0.9
20 府内総生産(17+18-19)	10,665,508	-0.4	100.0
(参考) 第1次産業	40,989	-3.2	0.4
(参考) 第2次産業	3,324,055	0.8	31.2
(参考) 第3次産業	7,212,010	-1.1	67.8

名目経済成長率



Q. 帰属家賃とは何ですか？

A. 持ち家に住んでいる人は実際には家賃を払っていませんが、市中の家賃で評価したらいくらかになるかを計算したものが帰属家賃です。

府民経済計算では、持ち家に住んでいる人も借家に住んでいる人と同じようにサービスが生産され、消費されると仮定し、持ち家に住んでいる人は自ら不動産業を営み、自ら家賃を支払っていると考えています。

この帰属家賃は、生産面では不動産業に、分配面では個人企業所得に、支出面では家計最終消費支出に含まれます。

分配面

府民ベース

府民所得の分配(平成30年度)

(単位:百万円、%)

項 目	実 数	対前年度増加率	構成比
私達の受け取る給与に近い概念			
1 雇用者報酬	4,766,103	1.1	61.7
健康保険などの保険料の 雇主負担額	(1) 賃金・俸給 3,981,831	0.8	51.5
	(2) 雇主の社会負担 784,272	3.1	10.1
	a 雇主の現実社会負担 743,763	1.5	9.6
退職金や退職年金支給のための 雇主負担額	b 雇主の帰属社会負担 40,510	42.9	0.5
	2 財産所得(非企業部門)	361,113	-2.4
	(a) 受 取	533,909	-2.8
利子、配当、賃貸料の純受取	(b) 支 払	172,795	-3.5
	(1) 一 般 政 府	-107,689	6.1
国・府・市町村・社会保障基金	(a) 受 取	52,668	3.6
預貯金利子、消費者ローン利子など	(b) 支 払	160,357	-3.1
	(2) 家 計	458,506	-3.6
株式・出資金の配当など	a 利 子	94,649	18.5
	(a) 受 取	105,283	14.5
保険契約者への配当、保険契約者の 資産、年金受給権、投資信託から生 じる投資収益	(b) 支 払(消費者負債利子)	10,634	-12.0
	b 配 当(受取)	177,749	-15.0
土地賃貸料、著作権使用料など	c その他の投資所得(受取)	180,579	-0.5
営利を目的としない民間の団体 私立学校、宗教団体、 労働組合、政党など	d 賃 賃 料(受取)	5,528	10.1
	(3) 対家計民間非営利団体	10,296	11.4
	(a) 受 取	12,100	12.4
	(b) 支 払	1,804	18.3
	3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	2,600,572	-3.6
企業会計の経常利益に近い概念	(1) 民間法人企業	1,810,046	-4.9
公庫、郵便事業など	a 非金融法人企業	1,711,585	-1.4
	b 金 融 機 関	98,460	-41.3
	(2) 公 的 企 業	35,772	-21.5
	a 非金融法人企業	2,076	-68.5
	b 金 融 機 関	33,696	-13.6
	(3) 個 人 企 業	754,754	0.9
	a 農林水産業	13,555	-9.4
持ち家を借りたとした場合の 帰属計算分(帰属家賃)	b その他の産業(非農林水産・非金融)	281,944	12.5
	c 持 ち 家	459,255	-4.8
消費税、酒税などから価格調整費 等の補助金を控除したもの	4 府民所得(要素費用表示)(1+2+3)	7,727,788	-0.7
	5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	871,786	0.8
寄付金、負担金や学生への 仕送り金など	6 府民所得(市場価格表示)(4+5)	8,599,574	-0.5
府民全体の処分可能な所得	7 その他の経常移転(純)	760,405	-7.8
	(1) 非金融法人企業および金融機関	-364,774	-8.8
	(2) 一 般 政 府	1,253,668	4.7
	(3) 家計(個人企業を含む)	-402,479	-26.0
	(4) 対家計民間非営利団体	273,990	-2.7
府民総所得(市場価格) =府民所得(要素費用表示) +固定資本減耗+生産・輸入品に 課される税(控除)補助金	8 府民可処分所得(6+7)	9,359,979	-1.2
	(1) 非金融法人企業および金融機関	1,481,044	-8.2
	(2) 一 般 政 府	2,017,765	3.6
	(3) 家計(個人企業を含む)	5,576,884	-0.7
	(4) 対家計民間非営利団体	284,286	-2.2
	(参考)府民総所得(市場価格)	10,791,674	-0.6
1人当たり府民所得 =府民所得(要素費用表示) ÷人口(総務省推計)	(参考)		
	1人当たり府民所得	2.983	-0.3
	1人当たり国民所得	3.198	1.1

支出面

府内ベース

府内総生産(支出側)(名目)(平成30年度)

(単位:百万円, %)

項目	実数	対前年度増加率	構成比
1 民間最終消費支出	6,346,004	-0.5	59.5
(1) 家計最終消費支出	6,118,755	-0.6	57.4
a 食料・非アルコール飲料	1,004,496	0.4	9.4
b アルコール飲料・たばこ	134,902	-4.0	1.3
c 被服・履物	223,181	5.1	2.1
d 住居・電気・ガス・水道	1,459,683	-4.2	13.7
e 家具・家庭用機器・家事サービス	253,448	0.1	2.4
f 保健・医療	253,090	1.2	2.4
g 交通	676,437	9.5	6.3
h 通信	226,937	-0.9	2.1
i 娯楽・レジャー・文化	466,397	-1.1	4.4
j 教育	191,790	4.7	1.8
k 外食・宿泊	439,664	-2.9	4.1
l その他	788,729	-3.6	7.4
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	227,249	0.9	2.1
2 政府最終消費支出	2,128,317	1.6	20.0
3 府内総資本形成	1,915,973	-5.7	18.0
(1) 総固定資本形成	1,909,332	-2.9	17.9
a 民間	1,514,518	-4.1	14.2
(a) 住宅	246,647	-3.7	2.3
(b) 企業設備	1,267,871	-4.2	11.9
b 公的	394,813	2.2	3.7
(a) 住宅	11,918	8.1	0.1
(b) 企業設備	67,325	-12.9	0.6
(c) 一般政府	315,570	5.9	3.0
(2) 在庫変動	6,642	-89.9	0.1
a 民間企業	11,151	-82.2	0.1
b 公的(公的企業・一般政府)	-4,510	-248.9	-0.0
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	275,213	36.9	2.6
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	557,918	-5.7	5.2
(2) 統計上の不突合	-282,705	27.6	-2.7
5 府内総生産(支出側)(1+2+3+4)	10,665,508	-0.4	100.0
(参考) 府外からの所得(純)	126,166	-16.0	1.2
府民総所得(市場価格)	10,791,674	-0.6	101.2

- 民間の消費部門
- 全世帯の消費支出(個人消費)
- 営利を目的としない民間の団体の自己消費
(例) 私立学校、宗教団体、労働組合、政党など
- 国・府・市町村・社会保障基金の自己消費
(医療保険給付などの家計への移転的支出を含む)
- 投資部門
- 民間住宅投資
- 民間企業設備投資
- 国・府・市町村などの投資部門
- 上水道、地下鉄などの公営企業会計の公共投資
- 道路、橋などの一般会計、普通会計の公共投資
- 府外への移入-府外からの移入+統計上の不突合
- 府外への財貨・サービスの売払、府外居住者の府内での消費から府外からの財貨・サービスの買入、府内居住者の府外での消費を差し引いたもの
- 府内総生産(生産側)と等しい
- 府民が府外から受け取った雇用者報酬、利子、配当などと府外へ支払った同項目の差額

名目経済成長率

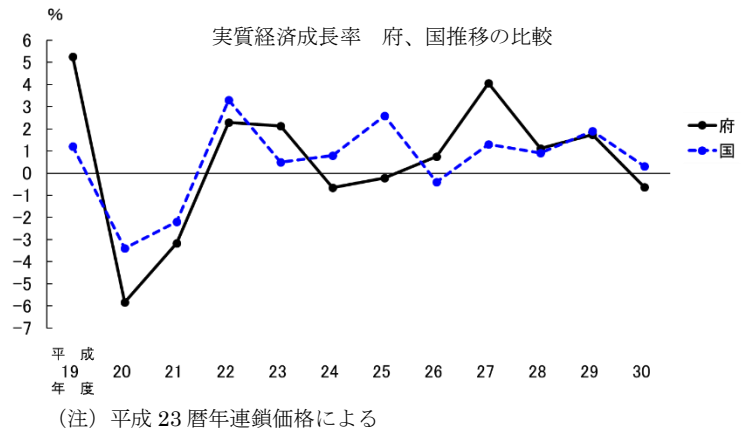


Q. 「府内」と「府民」の違いは何ですか？

- A. 「府内」ベースとは、生産活動に携わった人の勤務地に着目(属地主義)して把握するものです。
 また、「府民」ベースとは、生産活動に携わった人の居住地に着目(属人主義)して把握するものです。
 府民経済計算では、生産面と支出面は「府内」ベースで(府内でどれだけの生産が行われ、消費及び投資をしたか)、分配面は「府民」ベース(府民がどれだけの所得の配分を受けたか)でとらえています。

経済成長率について

経済成長率（府内総生産の対前年度増加率）には、名目値と実質値があります。名目値は、その年度の市場価格で表示されるのに対し、実質値は、ある年次を評価基準（現在は平成23暦年）として、連鎖方式により物価変動分を除去しています。

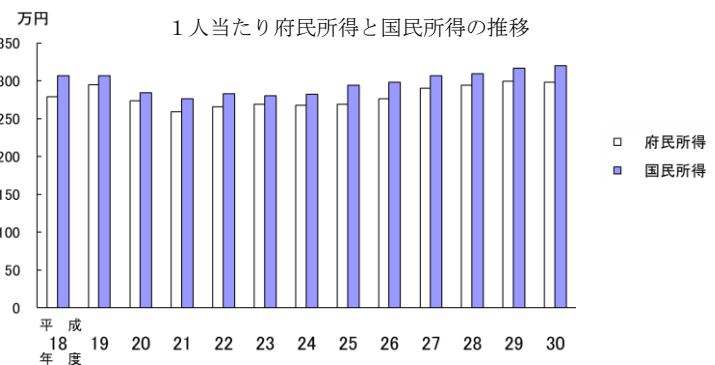


Q. 連鎖方式とは何ですか？

A. 連鎖方式は、毎年の価格構造の変化をデフレーターに反映させることで、経済実態に近い実質経済成長率を計算することができる方式です。

1人当たり府民所得について

都道府県の所得水準を比較するときによく使われる「1人当たり府民所得」は、府民所得を府の総人口で割ったものです。したがって、1人当たり府民所得は、私たち個人の所得（給与）水準を表すものではなく、企業の利潤なども含む**府民経済全体の水準**を表しているものです。



Q. 府民経済計算を地域別や市町村別にみた統計はありますか？

A. 府民経済計算の地域・市町村編に当たる「市町村民経済計算」を公表しています。府民経済計算の数値をベースに、市町村内の総生産額や所得などが御覧いただけます。「きょうとの市町村民経済計算」としてホームページで公開しています。

府民経済計算についてのお問合せは…

京都府政策企画部
企画統計課
情報分析係
電話 075-414-4483
FAX 075-414-4482

